

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

広報

こども



No.599

2006 4

おつ、スリムになりましたね

一般会計は62億1500万円（昨年度の当初予算比5.5%減）
特別会計を合わせた総額は105億7756万円

町の財政運営の基本的な経費を縮減したのが一般会計。町の会計の中心になるものです。今年度の一般会計当初予算は62億1500万円。昨年度当初予算に比べ5.5%減りました。大きな要因は三つ。恵良住宅建設、南山田小学校の大規模改修といった大型事業が終了したのと、鳴子川大吊橋の建設費が大幅に減少したこと。そして人件費削減をはじめとした行政改革を進めたためです。他方、今年度は町内のプロードバンド（大容量・高速インターネット）化に向けた地域インターネット事業、おおいだ国体に向けた活きいきランド多目的広場のホッケー場への改修事業などの大型事業が新たに加わったことで、全体として5.5%の減少にとどまりました。

財務省は前月、国の借金が800兆円を越えたことを公表しました。国の財政改革は日々進んでいます。国庫補助金や負担金、地方交付税（→NOTE）の見直しもそのひとつ。年度19億円と見込んだ地方交付税の削減は今後も続くことが予想され、更に緊張感を持った財政運営をしていくことが町には求められています。一方で、少子高齢化の進行や地域振興など町に課せられた命題もたくさんあります。健全な財政運営のため、優良的な町債（→NOTE）の発行はもちろんのこと、国・県の補助金制度や基金制度等の円滑な活用を図りながら財源確保に努め、事業の「選択と集中」（→NOTE）に配慮して予算編成をしました。

今年度も各種事業実施の際には必要性や効果等を十分に検討し、自治推進や行政改革の具体化と経営経費（人件費など行政活動を行うために必要な固定的経費）の更なる削減を図りながら、健全な財政運営に努めます。

2006年度 当初予算

NOTE

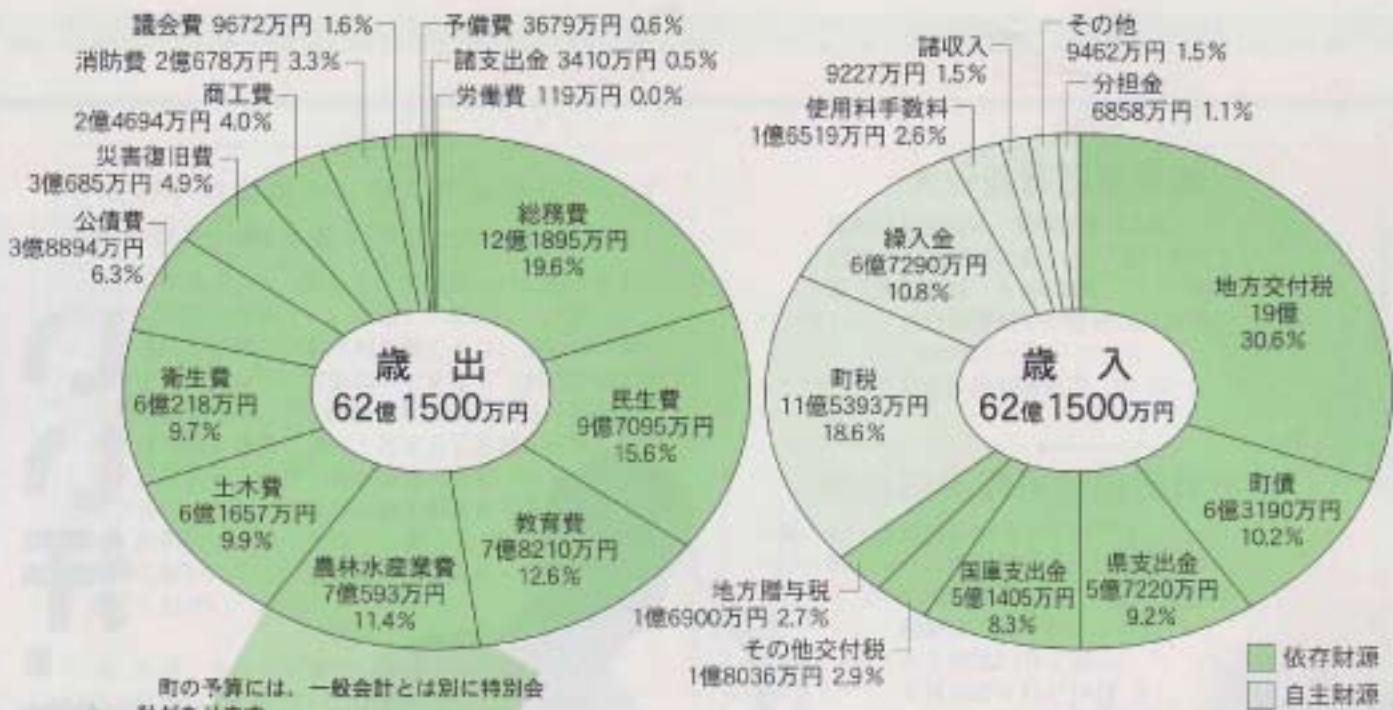
地方交付税とは
地方自治体の税収入の不均衡をカバーし、あわせて自治体間の財源の格差を調整するために国から配分される交付金。

NOTE

町債とは
町が資金調達のために販売する債務（借金）。返済は一会计年度を超えて行われる。

NOTE

選択と集中とは
複数ある商品や事業部門を取り込み、集中的に強化することにより競争力を向上させる戦略。とともに企業経営で用いられていてが、自治体などの見通しも並進するようになります。九重町では「自律推進計画」で採用。



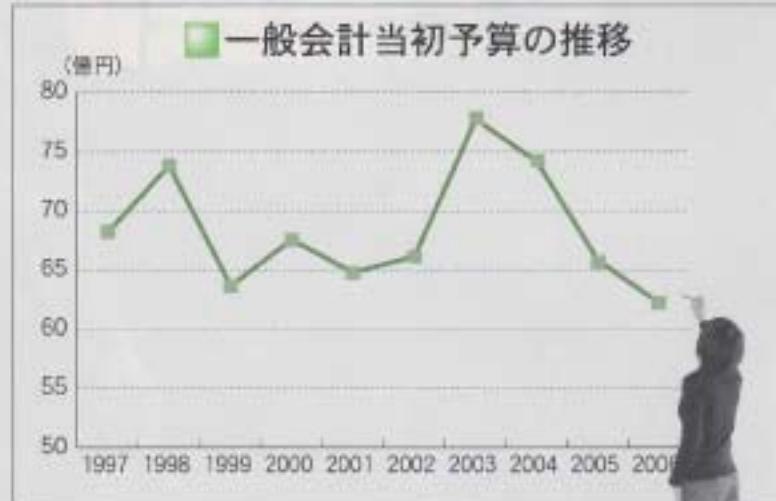
町の予算には、一般会計とは別に特別会計があります。

特定の歳入をもって、特定の歳出にあてるもので、九重町では7つの特別会計が運営されています。

今年度、新たに加わったのが、「介護サービス事業特別会計」。介護予防のために設置された地域包括支援センターを運営するための会計です。

特別会計

国民健康保険特別会計	13億4169万円
水道特別会計	1億9839万円
同和住宅資金貸付事業特別会計	113万円
飯田高原診療所特別会計	8575万円
老人保健特別会計	16億881万円
介護保険特別会計	10億834万円
介護サービス事業特別会計	4341万円



健康のために運動も大事です。町も同じ。しっかりと動くことで、より健康体のまちづくりをめざします。2006年度も九重町はしっかりと運動。いい汗を流します。次のページからは、今年度のまちづくり「運動」を紹介します。

それにあやかり、九重町の、この10年の一般会計(当初予算)の動きをグラフに表してみました。ここ3年は連続して減少。体重計ダイエットのように、日々予算全額財政につながります。そういえば、町が進めている行政改革の合言葉も「日々改革」。一步一歩、着実に、更なる健全財政をめざします。

近頃、広まっているのが「体重計」を使ったダイエット。これで自然と食べ過ぎに気をつけるようになり、無理せずにやせることができます。すると人気を集めています。

近

いい汗、流そう。

「自律推進計画」を実行に移す
「戦略行動元年」です。

合併をしないことを選択して2年、九重町の
「自律に向けた挑戦」は続いています。
昨年はその指針となる「自律推進計画」を策
定しました。

今まで町が作った計画の多くは、策定に重点
が置かれ、その実行に対する評価が十分ではあ
りませんでした。「総花的で絵に描いた餅」な
どと言われてきましたが、そうした反省を踏ま
え、「自律推進計画」を「戦略」として位置づ
け、積極的に取り組んでいきます。

自律（自立）を選択した市町村に求められて
いるのは、地域に住む住民一人ひとりが輝きな
がら自立することです。住むことへの誇りや幸
せ、そして、豊かさへの実感が伴わなければ、
その地域に住む幸福感は味わえません。自律推
進計画で目指すものは「一人ひとりの顔」が見
え、「豊かさを実感」できる町です。

そんな町を実現するため、特に重点を置いて
いるのが「住民と行政との協働で楽くまちづく
り」。昨年2月、まちづくりの憲法といえる「九
重町まちづくり基本条例」が施行されました。
住民・議会・行政の役割や責任分担を明確にし
て、共に協力してまちづくりを進めていくこと
を提唱しています。この精神を生かし、自律推
進計画で盛り込んだのが「自助・共助・公助の
補完性の原則」です。個人があつて、家族があ
つて、地域があつて、市町村があつて、県があ
つて、国がある。これまでの中央集権とは逆方
向の行政運営をしていくものです。そのため
各種情報の住民との共有化、住民の視点に立つ
行政運営を目指した職員の意識改革、地域コ
ミュニティの水準の向上を目指した「地域づく
り協議会」や地域内分権を目指し各地区公民政



建設中の鳴子川大吊橋
現在、キャットウォーク（作業用通路）がかかっています。

今年度の重点事業

本当の夢はこれから

がんばれば、がんばった分だけ、

そして大逆転へ

2006年度九重町

九重町を訪れる観光客数は、年々減少傾向にあります。更に昨年7月の集中豪雨により大打撃を受け、大きく後退させられました。このような現状から脱皮するため趣向を凝らした魅力ある観光地づくりが叫ばれています。そのためには、町内に豊富に散在する観光地の、連携やネットワークの構築だけでなく、広域観光を推進していく必要があります。今年も豊かな自然を生かした観光地づくりを目指し、これまで以上の努力をしていくとともに、観光宣伝にも更に力を注ぎます。特産品のPRや販売促進については、関係機関と連携を図りながら各種イベントなどへの町内事業所の積極的な参加を呼びかけるほか、情報発信基地としての役割が大きい大吊橋物産直売所や九重ふるさと館との連携を密にし、販売促進に努めています。いよいよ鳴子川大吊橋（仮称）が10月に完成、「夢のかたち」が姿を現します。この大吊橋は観光客の減少を克服する施策としてだけでなく、通過型から滞在型へと観光スタイルを変えていくものと期待が集まっています。それだけではありません。商工・観光・農林等の各産業が連携することで、大きな効果を生み、魅力あるまちづくりに寄与できるはずです。そのためには、住民の英知を結集したプラスアルファづくりのため、最大限の努力をしていきます。

本当の夢は、橋完成以後自分たちでつくつていくもの、です。

たとえば、こんなことに取り組みます

KONONKE	こんなことに取り組みます
●鳴子川渓谷及び周辺整備事業費	6000万円
●鳴子川大吊橋施設管理費	3281万円
オープン事業（300万円）を含む	
●観光づくり事業委託	300万円
四季彩ロードでのミニボケットパーク 造成や廻木処理	
●吊橋宣伝関係（CM素材や看板作成）	1350万円

●地域インフラネット基盤施設整備事業費	2億円
町内の公共施設を結ぶ光ファイバーの敷設	
●ホームページ改修委託	147万円
九重町のホームページのリニューアル	
●総合行政情報推進事業費	6945万円
役場のコンピュータ関連の維持運営費	
●電子入札システム導入委託	105万円
町が発注する公共事業を電子入札対応にするためのソフト	

この大吊橋は、観光客の減少を克服する施策としてだけでなく、通過型から滞在型へと観光スタイルを変えていくものと期待が集まっています。それだけではありません。商工・観光・農林等の各産業が連携することで、大きな効果を生み、魅力あるまちづくりに寄与できるはずです。そのためには、住民の英知を結集したプラスアルファづくりのため、最大限の努力をしていきます。

がんばつたら、がんばつた分だけ、きっと報われる。

そんな一生懸命なまちづくりをしていきます。

一緒にいい汗を流しましょう。

大分県内の自治体として唯一「プロードバンド（高速・大容量インターネット）のない町」選上へ。その取り組みがいよいよスタートです。手始めに今年度は、義務的補助事業を活用しながら「地域インフラネット基盤施設整備事業」を進め、町内の公共施設を自設の超高速通信網（光ケーブル）で結びます。この光ケーブルは、来年度以降の町内各家庭へのプロードバンド環境整備を前提としたものです。現状では、県内最低位のプロードband環境、数年で大逆転へ。そのための第一歩です。

九重町は、自律推進計画を「まちづくりの新たな指針」にしながら、引き続き「3万人の人々が集い、ふれあう魅力のまちづくり（定住人口1万・交流人口2万のやすらぎタウン）」の達成を目指し、諸施策の推進をしていくことになります。

九重町は、自律推進計画を「まちづくりの新たな指針」にしながら、引き続き「3万人の人々が集い、ふれあう魅力のまちづくり（定住人口1万・交流人口2万のやすらぎタウン）」の達成を目指し、諸施策の推進をしていくことになります。

道のりは決して順風満帆ではありません。しかし、「自助・共助・公助の補完性の原則」をまちづくりの限りまで生かし、町民・議会・行政が三位一体となって取り組むことによって「自律に向けたまちづくり」の歩みは着実に進み、やがては「一人ひとりの顔」が見え、「眞かさを実感」できる町の姿がそこに生まれるはずです。

がんばつたら、がんばつた分だけ、きっと報われる。

そんな一生懸命なまちづくりをしていきます。

一緒にいい汗を流しましょう。

多くの市町村にとて大きな財源となる地方交付税は、今後さらに減っていくことが見込まれ、それにより、ますます市町村財政を取り巻く環境は厳しくなっていきます。

今年度の一般会計当初予算是、昨年当初予算比55パーセント減の62億1500万円。「入りを重って出を制す」の言葉どおり、減っていく歳入に見合った編成をしただけではありません。

町が進めてきた行政改革の成果がこの数字に現れています。今後も「第4次行政改革大綱」や「地域インフラネット基盤施設整備事業」を進め、町内の公共施設を自設の超高速通信網（光ケーブル）で結びます。この光ケーブルは、来年度以降の町内各家庭へのプロードバンド環境整備を前提としたものです。現状では、県内最低位のプロードband環境、数年で大逆転へ。そのための第一歩です。

2006

たとえば、

KONONKE	こんなことに取り組みます
●鳴子川渓谷及び周辺整備事業費	6000万円
●鳴子川大吊橋施設管理費	3281万円
オープン事業（300万円）を含む	
●観光づくり事業委託	300万円
四季彩ロードでのミニボケットパーク 造成や廻木処理	
●吊橋宣伝関係（CM素材や看板作成）	1350万円

●地域インフラネット基盤施設整備事業費	2億円
町内の公共施設を結ぶ光ファイバーの敷設	
●ホームページ改修委託	147万円
九重町のホームページのリニューアル	
●総合行政情報推進事業費	6945万円
役場のコンピュータ関連の維持運営費	
●電子入札システム導入委託	105万円
町が発注する公共事業を電子入札対応にするためのソフト	



農業つですばらしい。 そんな声を たくさん聞きたい。

一律から、選択と集中へ――

農業分野でもこの動きが加速しています。

昨年、国は「食料・農業・農村基本計画」や「経営所得安定対策等大綱」を発表。これまでの一律的なものから、一定規模以上の担い手を中心に対象を絞った施策へと転換しようとしています。

九重町でも農地の利用集積と農作業の受託を奨励するなどして認定農業者や担い手等の育成・支援体制の確立に努めています。合わせて集落営農も推進。今年度より2008年度までを重点推進期間と定め、地域ごとに組織化を促し、新たな經營所得安定対策への円滑な移行に努め、効率的で安定した農業の展開を目指します。

九重町は多彩かつ豊かな農作物の一大生産地。米を基幹作物として引き続き、キャベツ・トマト・なし・肉用牛・花き・しまだけ・白ネギ・ブルーベリーを戦略品目として位置づけ「安全・安心」を基調として推進します。

西日本一の畠地になるのは確実です。ブルーベリーの植栽面積は約14ヘクタールになると見込まれています。今年から本格

的に収穫が始まります。引き続き栽培講習会・消費流通ルートの開拓等の活動に努めます。事業の普及推進を図りながら交付金の有効的な活用を行います。

農業農村の再評価が着実な広がりを見せていました。グリーン・ツーリズムを推進し農作業等の体験を通して修学旅行生や都市住民との交流に努めます。

九重町にとって畜産も大きな存在。引き続き環境整備を行うなどして、低コストで高品質な内用牛生産を推進するとともに

増頭に努めています。酪農についても乳量の向上と粗飼料自給率・飼養管理技術の向上に努め経営の安定化をめざします。肥育については、経営体質の強化と豊後牛の銘柄を確立するため、地域内繁殖・肥育一貫経営を推進します。また、食肉処理牛の全頭検査と個体識別システムの完全実施により牛肉の安全性確保をします。更に、家畜耕種物の管理の適正化と利用促進に努め、耕種農家との連携を図り、環境にやさしい循環型農業を推進します。

森林の多面的な機能を持続させていくため、地域活動を確保するための取り組みを行うとともに木材の消費拡大に努めます。椎茸についても産地を守り所得の向上を図るために、作業や施設等の共同化を推進していきます。

2006

KOKONOKI

●野菜価格安定資金負担金	507万円
野菜（トマト・白ねぎ等）の価格保障制度	
●園芸産地改革促進生産対策事業（野菜対策）補助金	717万円
トマトハウス、白ねぎ管理機などの導入	
●園芸産地改革促進生産対策事業（花き対策）補助金	925万円
花きハウス、露地栽培電照施設などの導入	
●活きいきハウス導入事業補助金	100万円
高齢者の小規模ハウス導入に対する補助金	
●集落営農体制整備推進事業補助金	833万円
集落営農組織の農業機械購入補助	
●低コスト肉用牛地域活性化事業補助金	1396万円
繁殖牛用の畜舎建設に対する補助金	
●安全・安心飼料増産対策事業補助金	657万円
簡易畜舎建設に対する補助	
●繁殖優良雌牛保留推進事業補助金	500万円
町の改良方針に沿う雌牛の保留に対する補助金（100頭分）	
●採草放牧地防火帯等設置事業補助金	124万円
牧草地を野焼きする際の防火帯設置に対する補助金	
●町単水路農道改修工事補助金	800万円
町単独事業の農道・水道の改修工事。	

たとえば、

こんなことに取り組みます

!

●中山間地域総合整備事業負担金	2925万円
は場整備（2ヵ所）、農業用水路改修（3ヵ所）など	
●中山間地域等直接支払事業補助金	5938万円
農業生産条件の不利を補正するため、農地保全などの共同取組活動等に対する補助金	
●低コスト簡易作業路緊急対策事業補助金	367万円
しいたけ生産にかかる作業路開設に対する補助金	
●生産基盤高度化緊急対策事業補助金	1521万円
しいたけ生産にかかる施設・機械への補助金	
●間伐等推進総合対策事業補助金	1021万円
一般間伐や8・9齡級（1齡級は5年）の切替て・間伐に対する補助金	
●間伐促進路網整備事業補助金	577万円
間伐作業路の開設補助	
●椎茸原木供給システム構築事業補助金	120万円
椎茸原木の伐採、搬出等の共同作業機械等の導入補助金	
●森林整備地域活動支援交付金事業補助金	3908万円
森林施設計画内の地域活動に対する補助金	

住民が助け合いながら健康で豊かな生活ができるような地域社会。

これを実現するために、あらゆるサービスの充実や体制の整備を図りながら、住民との協働による地域保健福祉活動を開拓していくこと。それが保健福祉行政の役割です。

しかし、困などからの交付金や補助金の削減が続いており、利用者にこれまで以上の負担を求める結果となっています。情勢は厳しくなっていますが、住民の健康と福祉を守るために「九重町地域福祉計画」の策定に全力を挙げ保健福祉行政の推進、そして更なる充実に努めます。障がい者福祉が大きく変わりました。これまで別々だった身体・知的・精神の三障がいの各制度は一元化。利用者本位のサービス体系に再編され、就労支援の抜本的強化などを旨で支える仕組みが確立されました。このことを具現化するためには、「障がい者福祉計画」を策定します。介護保険制度も大きく変わりました。高齢者

が地域で自立した生活ができるよう、介護予防を目的とする地域支援事業が新たに実施されるほか、介護保険の要支援・要介護1の認定者を対象に、重度にならないよう「予防サービス」も開始。この制度の推進を図るために「地域包括支援センター」を設置します。一方で、高齢者の生きがいと社会参加も促進し、地域の住民自らが支えていこうとする活動を支援していきます。

昨年、次世代育成支援行動計画が策定された児童福祉社。今年度は児童ふれあい交流事業やブックスタート事業、子育て短期入所支援事業などを推進。幼児期における子育ての環境づくりに重点を置いた支援をします。

また、乳幼児健診や健康相談の充実を図り、一次予防に重点を置いた対策を推進。健康づくりの基本となる健診結果から生活を見直し、生活習慣病の予防に重点を置いた健康増進に努めます。

当たり前だけど、
とても大事なもの、
しつかりと。



▲高齡者大學體育大會



卷之三

こんなことに取り組みます

- | | | | |
|---|---------|-----------------------------------|--------|
| ●地域福祉計画策定業務委託 | 468万円 | ●社会福祉施設利用者負担軽減事業 | 300万円 |
| ●在宅重度障害者住宅改造事業補助金 | 220万円 | 介護保険在宅サービス利用者のうち、低所得者に対する利用料軽減措置 | |
| 身障手帳1・2級を持つ障がい者がバリアフリー住宅に改造した際の補助金。5件分 | | | |
| ●重度心身障害者医療費 | 2700万円 | ●ブックスタート事業委託 | 13万円 |
| 身障手帳1・2級、東育手帳Aを持つ障がい者の医療費補助 | | 新生児に絵本（3冊）などをプレゼント | |
| ●重度身体障害者日常生活用具給付事業 | 50万円 | ●児童ふれあい交流事業委託 | 30万円 |
| 障がいを軽減し、日常生活を向上させるための用具。痰吸引機など。 | | 乳幼児健診時に使う絵本の読みきかせ事業 | |
| ●身体障害者補装具・更正医療 | 合計650万円 | ●子育て短期入所支援事業委託 | 24万円 |
| 障がいを軽減するための用具や医療。車椅子、補聴器、人工透析、ベースメーカー手術など | | 一時的に保育されない児童などを預かる制度 | |
| ●児童デイサービス支援費 | 254万円 | ●児童手当 | 6299万円 |
| 障がいのある児童のデイサービス | | ●母子家庭医療費・父子家庭医療費 | 357万円 |
| ●身体障害者居宅介護支援費 | 308万円 | ●九重町いきいきふるさと若者定住促進事業出産祝い金 | 315万円 |
| ホームヘルプサービスやデイサービスなどの在宅サービス | | 第1子、第2子が15万円、第3子以降が15万円 | |
| ●精神障害者福祉費 | 90万円 | ●集団健診委託 | 2700万円 |
| ホームヘルプサービス、短期入所、グループホーム入所のための経費 | | 毎年5月から8月まで町内各地で行われている基本健診やがん検診 | |
| ●緊急通報システム業務委託 | 330万円 | ●妊婦・乳幼児健診関連 | 202万円 |
| 一人暮らし高齢者等の緊急通報システムの運営費 | | 1歳6ヶ月・3歳健診、妊婦・乳幼児検診など | |
| ●生きがい活動支援通所事業委託 | 213万円 | ●乳幼児医療費 | 912万円 |
| 介護保険にかかるない高齢者の生きがいデイサービス | | 0～3歳は外来・入院・食事代、4歳～就学前は入院の自己負担額を助成 | |
| ●在宅高齢者住宅改造事業補助金 | 220万円 | ●難病患者居宅生活支援事業費 | 5万円 |
| バリアフリー住宅への改修費補助。5件分 | | ●予防接種業務委託 | 1086万円 |
| | | インフルエンザ、三種混合など | |

未来の誰かへ。 きちんとお返します。



いざとい
ときの「安心」、
いつもの「安全」

自然災害は、人の力で防ぐことはできません。しかし、災害を少なくすることはできます。「いかに災害を少くするか」という減災面の取り組みを強化しながら地域住民等との協働による防災体制の確立が緊急の課題です。非常時に、各機関等がより迅速かつ的確な対応ができる行動手順を小したマニュアルづくり、情報伝達の方針等、危機管理体制の構築と充実強化に努めます。「自分の身は自分で守る（自助）」「地域の皆さんで助け

大分自動車道の完全4車線化や鳴子川大吊橋の完成により町内の交通量は、さらに増えることが見込まれます。円滑な交通体系を確保するため、道路ネットワークの整備に引き続き努めます。国道や県道での未改良区間については1日も早く完成するよう国・県に強く要望していきます。また、昨年の集中豪雨により大きな被害を受けた飯田高原・中村線については本復旧の早期完成に向けて県に要望していきます。町道関係では、宝泉寺栗原線の改良工事は2工区の工事発注を行っており、今後は、

堤壩は祖先からの遺産ではなく、子孫の代からの借り物である。この言葉は私たちにとって重い意味を持ち始めています。昨年、「くじゅう坊ガツル・タヂ原福原」が国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録されました。このことは町に大きな喜びと重い責任感をもたらしました。今後は自然保護に取り組む関係団体との連携をより一層密にして、タヂ原福原をはじめとするくじ

ゅうの自然と環境の保護に一層の力を注ぎます。
環境問題は、地域規模の広がりを見せるとともに多岐にわたっています。現在の私たちの生活のみならず将来の人類生存さえ脅かすものとなっています。環境への負担の少ない循環型社会へと変えて、生活環境の保全に努めることが重要です。

一般廃棄物については、「リユース（減らす）」「リユース（再ユース）（減らす）」「リユース（再

早期内成に努めます。その他の町道についても順次計画に沿って整備を行っていますが、当面今回の被災箇所の復旧に全力で対応しています。

町営住宅は老朽化が著しく早急

な整備が必要なところがあります。

が、恵良住宅第2期工事が2月に完了、大規模整備が一応終了しま

した。その他の住宅整備について

は、「ストック総合活用計画」に添

つて、引き続き計画的な推進に努

めます。しかし、財政状況を見通

しながら、総合的な見直しを検討

する時期も控えています。

町営簡易水道は順次整備を進めましたが、全体的な整備はほぼ完了しました。今後は、今回の整備以前に設置された施設の破損状況を見ながら計画的に更新していく必要があります。また、昨年の集中豪雨によつて被災した野上簡易水道施設は、配水管の復旧は完了したものの、配水池の復旧は、今年度の早期完成に向け工事施工中です。

の、配水管の復旧は完了したものの、配水池の復旧は、今年度の早期完成に向け工事施工中です。

今後も復旧工事の早期完成をめざし、1日も早く地域住民へ安全で良質な水の安定供給に努めます。

使用」「リサイクル（再生利用）」の3R推進を図るとともに、分別収集を行いながら引き続き、資源化を推進します。また不法投棄対策については、不法投棄防止看板の設置・バトロールなど行いながら、分別学習会等を継続して実施。住民啓発に努めます。また、浄化槽設置の推進・啓発及び油漏れ等による水質事故防止の啓発を行い、河川等の水質保全に努めます。

2005

KOKONOE
たとえば、

こんなことに取り組みます

- 常備消防費 1億4152万円
- 日田秋珠原域行政事務組合負担金など
- 非常備消防費 3441万円
- 自治消防団関係ほか
- 国民保護計画策定業務委託 150万円
- 災害時避難支援等マニュアル作成委託 200万円
- 高齢者等の避難誘導の際のマニュアルや避難報告ガイドライン作成
- 無線施設保守点検委託 359万円
- 農地災害復旧費 2億3107万円
- 林業施設災害復旧費 715万円
- 道路橋りょう災害復旧費 6862万円

2006

KOKONOE
たとえば、

こんなことに取り組みます

- 道路維持費 6354万円
- 町道の維持管理費、工事費(4900万円)、凍結防止剤(314万円)、原材料費(354万円)など
- 道路新設改良費 1億9068万円
- 町道の改良工事費
- 緊急地方道路整備事業費 1億4275万円
- 宝泉寺・栗原線の道路改良工事
- 地籍調査費 5224万円
- 18年度は大字後野上の一帯(鹿伏岳)を予定

2006

KOKONOE
たとえば、

こんなことに取り組みます

- 石鉢工房委託 31万円
- タヂ原温原環境保護事業委託 50万円
- タヂ原での環境保護活動のボランティア団体への委託
- 生ごみ処理容器購入補助金 9万円
- 購入額の2分の1補助(3000円まで)、30個分
- 合併処理浄化槽設置補助金 2178万円
- 浄化槽の大きさにより35万~41万補助、50基分
- 清掃費 2億3460万円
- ごみ処理、屎尿処理にかかる経費



地域の元気を支える、 地域の元気をつくる。

団塊の世代が定年退職する時期を迎え、田舎暮らしやふるさと志向は更に強まるものと思われます。引き続きHJターン対策の重要な柱である空き家の調査と移住希望者への紹介に取り組みます。また、結婚対策として、若者定住アドバイザー等の協力を得ながら、各公民館を巡回して結婚相談所の開設や町内外の結婚適齢期にある男女の出会いの場づくりを進めます。

企業立地・誘致は依然として厳しい状況が続いているが、引き続き

情報収集や受け皿づくりに努めます。個人消費の落ち込みや近隣市町村における大型店の進出などにより、依然として商工業の経営環境は厳しい状況にあります。2000年度から始めた「商品券事業」は、プレミアム（割り増し）がつくことが好評で、町内の消費拡大に貢献しています。新工場と連携を保ち、引き続いて「商品券事業」を支援します。また、商工会を窓口とした経営指導相談の充実や商店街活性化に向けての取り組みなど強化支援に努めます。



▲白川のまちづくりに向けた町づくり懇談会



▲野上小学校で昨年度取り組まれた人権の花運動

町を抱きしめ、共有する。

しつかりとした対話がまちづくりの基本です。そして、住民のみなさんが、しつかりと町の情報を持つていてこそ、「住民参加」や「協働」が可能になります。その意味で、広報広聴活動は大変重要な役割を担っています。事業や施策について適時情報発信することにより、住民参加が可能となる広報活動、そして、住民の意見や要望を町政に反映するために、あらゆる機会を通じた「対話の町政」なればいタイム（月2回開催）、町づくり懇談会の開催、町政に対する提言郵便の創設、パブリックコメントの実施など広聴活動の充実をします。

人権を育てる。そんな町にする。

女性への暴力、子どもや高齢者、障がい者へのいじめや虐待が依然として存在するだけでなく、インターネット上の差別や誹謗中傷などの新たな人権侵害問題が多くあります。これらの問題を解消していくために、「人権施策基本計画」の策定に向けて準備を始めました。一切の差別を撤廃していくことをめざす行政の確立に向けて力を注ぎます。

差別的な人間関係は、人権をベースにした新たな人間関係を培うことにより克服されます。差別的な人間観やこれを認めてしまう常識や慣習が社会に根強く残っている現実を見つめ、これらの風習や慣習を改めるための人権啓発の内容や方法を創造していく取り組みが大切です。障害者は、同和教育や社会情勢の担当部局との連携を密にしながら、教育や人権啓発の内容等の見直しと研究を進めていく「人権啓発情報センター」の機能を併せ持つことが期待されています。また、子どものいじめや高齢者の虐待、DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクハラなどの人権問題に対する総合相談窓口としての役割を果たしていくことも当面の課題です。社会的なニーズに応え得る障害者運営を通していくための事業や運営の創意工夫に努めます。

2006

KOKONOE

たとえば、

こんなことに取り組みます

- バス路線運行費補助金 1900万円
バス路線の赤字補填
- 九重ふるさと祭り補助金 350万円
- 地域づくり推進事業補助金 20万円
自主的な地域づくり活動に対する補助金。1件5万円を限度。
- 地域づくり協議会補助金 100万円
まちづくり条例第7章にある「地域づくり協議会」が計画策定及び実際の活動の際にに対する補助金
- 男女の出会いの場事業補助金 37万円
町内の独身男性と近隣市町村の女性との交流会
- 結婚祝い金 150万円
- 九重町商工会商品券事業補助金 250万円

●保育園費	2億1669万円
●幼稚園費	8661万円
●小学校開通	7560万円
うち遠距離通学補助金	899万円
●中学校開通	5373万円
●給食センター賃料費	4975万円
●男女共同参画プラン策定開通	122万円

- 人材育成事業補助金 450万円
一般公募の研修（国際交流、元気っ子づくり、地域づくり、ものづくり）
- 文化センター自主事業費 700万円
落語、コンサート、新子ふれあい劇場など6回開催予定
- 図書館図書購入費 200万円
- 多目的広場改修 1億7550万円
活きいきランド多目的広場の芝生化工事（固体準備）

2006年度

九重町の教育

社会や経済のありさまは急速な変化を見せています。子どもの成長や将来にとって不安な要素も増えており、子どもたち自身が夢を抱きにくくなっていると言われています。

このような状況を反映し、新しい時代にふさわしい教育と教育行政のあり方が、今問われています。国の中央教育審議会では質の向上に向けた指針づくりが進められています。「生きる力の育成」もそのひとつです。

「生きる力」は、自らで課題を見つけ、主体的に判断し、解決できる力や他人と協調していく力です。一人ひとりの個性を大切にした「知・徳・体」の調和のとれた人間形成のための教育もしていかなければなりません。それには、学校だけでなく、家庭・地域も重要な役割を持つことになります。それが役割と責任を果たしつつ、協働して子どもたちを育成していく取り組みをしていきます。

一方で、学校のしくみ改革も進んでいます。市町村や学校への分権を進め、地域の主体性と創意工夫により最適な教育が行われることがねらいで、今年度は、教職員評価システムが全校で導入されるほか、教職員の扶養等の認定事務が市町村に権限委譲され、学校事務の共同実施が本格的にスタートします。また「教育委員会」の透明性を図るために、新たに傍聴規定も制定。教育情報を広く公開します。

子どもは、次代を担う大切な財産（たから）です。

子どもたちがよく学びよく遊び、心身ともに健やかに育ち、高い資質能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、保護者や地域も加わって、生き生きと活気ある活動を展開する・・・そんな学校の実現をめざして、今年度もしっかりととした「九重町の教育」をつくっています。

◆ 「基礎・基本の徹底」と「生きる力」を育む学校教育

- ① 「基礎・基本の徹底」を図るために、各学校は、児童・生徒の学力の実態把握に努め、地域の方を含めた学力向上会議を設置し、基礎的・基本的な内容の確実な定着をめざします。「生きる力の育成」では、「総合的な学習の時間」を中心に学校外の人材や地域の教育資源をも積極的に活用しながら、引き続き一層の創意工夫のもと、これらの機会を充実し、より確かな「生きる力」の育成に努めます。
- ② 研究指定校における研究実践では、18年度継続研究校として、野上小学校が(県)大分元気っ子体力アップ事業、南山田小学校が(県)ボランティア協力校に、飯田中学校が(国)学力向上対策事業、南山田中学校が(県)人権教育実践モデル研究指定事業に取り組みます。また、野矢小学校、飯田小学校、野上中学校の3校が、地域の人材を学習指導者に迎えて授業をする(県・町)地域人材活用学習力向上支援事業を始めます。

- ③ 児童・生徒の不登校、非行等の問題行動については、学校における指導体制の充実・強化だけでなく、家庭、地域との連携を密にしながら適切に組み合わせて対応を行うと共に、非行等の未然防止に努めます。また、学校での危機管理対策については、「学校における危機管理マニュアル」を基に、各学校に合った管理対策の指導に努めます。

- ④ 学校週5日制は、家庭や地域での生活の中から「生きる力」を育み、健全な成長を促すことがねらいです。学校と家庭、地域との緊密な連携のもとで、地域の特性を生かした様々な体験的活動の場を提供することが求められています。青少年健全育成協議会やPTA等の諸団体へ働きかけながらこのような実践活動を支援します。そのため学校機能の有効活用も促進します。

- ⑤ 「学校における人権・同和教育の基本方針及び留意事項」を基本に「地区を語る取り組み」を推進します。また、計画の推進にあたっては全ての教育活動を通して人権・同和教育に取り組みます。併せて、学校での人権・同和教育を正しく子どもに根付かせる上で重要な保護者(P.T.A.)への啓発活動に努めます。

- ⑥ 町内の児童・生徒数は減少傾向にあります。2009年度には小学校の児童数が442人、中学校の生徒数が325人程度と推計され、2005年度と比較して小・中学校で約131人が減少する見込みです。昨年7月に「九重町学校再編検討委員会」を設置。適正規模、適正配置

について詰問を行い、今年度中に委員会としての答申が出ます。その結果を見ながら教育行政として方針を決定します。

- ⑦ 外国語指導助手(ALT)については、これまでと同様、中学校における英語授業の助手としての任務はもとより、校内行事等での教職員、生徒との交流を促進し、併せて町内で開催される各種イベントへの積極的な参加を通して国際交流にも貢献します。また、小学校(幼稚園)における外国語教育のあり方を探るためお出かけ教室を実施します。

- ⑧ 学校給食については、衛生管理に万全を期すと共に、引き続き地産地消の観点から地元産の安全で新鮮な食材の確保に努めます。毎月開催される「学校給食献立委員会」への保護者の参加を促進し、献立に対する基本的な考え方等、食育の面からの指導支援に努めます。

◆ 就学前教育及び保育の充実

幼保一体化による「こども園」の運営が始まって1年が経過しました。現行の8施設を使って運営するため、課題も山積していますが、保育・教育の面では高い評価を受けています。

国も親の就労状況にかかわらず0歳から就学前までの子どもすべてを対象にした総合施設「認定こども園(仮称)」構想を固めました。法整備の動向を見極めながら一体化運営の推進に努めます。

◆ 生涯学習社会に対応した社会教育の推進

- ① 町民各層の自らの学ぶ意欲とニーズに応じ「いつでも、どこでも、だれでも」が、生き甲斐のある人生を創造できる生涯学習基盤の整備や学習機会の拡充に努めます。

- ② 生涯学習センター・地区公民館を中心に、各種リーダーの養成や家庭教育、青少年教育、高齢者教育、女性教育、文化芸術等にかかわる各種展示会や講座などの各種事業の充実強化に努めます。

- ③ 国際交流事業を推進します。

- ④ 「九重町男女共同参画プラン(仮称)」を策定し、男女共同参画社会実現の推進に努めます。

- ⑤ 文化ホールを活用した事業の推進を図り、町民の芸術文化に対する意識の高揚に努めます。

- ⑥ 文化センターの図書館等の整備充実を図り、利用促進に努めます。

- ⑦ 「パソコン教室」を引き続き開講し、住民の情報活用能力の向上を図ります。

- ⑧ 各地区青少年健全育成協議会及び、家庭・地域社会との連携を図り、青少年

の健全育成に努めます。

- ⑨ 「ふるさと人材バンク」を活用し、学び合い教え合う体制づくりに努めます。
- ⑩ 町民の要望に応じて「出前懇談会」等の研修、学習活動の支援に努めます。
- ⑪ 地区集会所の建設推進と自治公民館としての活用を図ります。

◆ 人権・同和教育の推進

- ⑫ 全町民を対象に、部落差別問題をはじめ女性や子ども、高齢者、障がいのある人、外国人に対する差別問題、医療をめぐって生じる差別問題などを解消するため、課題別、対象別に継続的な学習機会の提供に努めます。

- ⑬ 学校で地区を語る授業の実施と、PTAを対象にした学習の充実強化を図ります。

- ⑭ 公民館などの学級・講座に「人権・同和問題学習」を盛り込むなど、人権・同和教育の充実に努めます。

- ⑮ 同和地区における子ども会活動、解放学級、解放奨学生活動などの解放教育の促進に努めます。

◆ 文化財の発掘・保存事業の推進

- ⑯ 文化財調査報告書「平家山周辺の民族」の発刊を行い、文化財調査員の多様な調査研究活動を支援、推進します。

- ⑰ 緊急発掘調査に対応できる体制の整備に努めます。

- ⑱ 歴史資料館を郷土史等の歴史学習の場としての積極的な活用に努めます。

◆ 健康で豊かな生活づくりをめざす生涯スポーツの振興

- ⑲ 町体育協会の支援及び郡体育協会の育成・強化に努め、その協力を得て「一人一スポーツ」の普及推進を図ります。軽スポーツの普及推進にも努めます。

- ⑳ 体育指導委員や指導者の確保・養成に努めます。

- ㉑ いつでも、だれでもが気軽に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の創設に努めます。

- ㉒ 「活きいきランド」を体育・スポーツの拠点として、各施設を活用した各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催に努めます。

- ㉓ 「一村一スポーツ」に指定されているホッケーの競技人口の増大を図るため、ホッケー教室を充実し、ジュニアホッケークラブの競技力の向上に努めます。

- ㉔ 二選目国体のホッケー会場としてふさわしい競技場の整備、並びに町民総参加を基本にした推進に努めます。

- ㉕ 各地区的社会体育施設の老朽化が著しいため見直しを行い、施設の効率化に努めます。

日本一の名前をつけてください

日本一大吊橋名称募集

募集要項

【内容】日本一大吊橋（人道専用橋梁）の名称募集

【応募規定】◆官製はがき、メールで募集

（郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記）

◆応募点数は一人1点とします。

【応募資格】◆不問

【選考方法】選考委員会を設立し審査、決定

【賞】◆最優秀作品（採用作品）1点 賞金15万円及びペア宿泊券

※ペア宿泊券は九重町内の宿泊施設で登録した施設から選べます。

※当選した応募作品が複数の場合は公開抽選で選出します。

【応募先】〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1

九重町役場 噴子川大吊橋建設推進室 ☎ 73-3800（直通）

E-mail naruko@town.kokonoe.lg.jp

【締切】◆2006年5月19日（当日消印有効）

【発表】◆2006年6月下旬（予定）。入賞者に通知するとともに、九重町ホームページや広報にこの上で発表します。

【主催】九重町

【諸権利】応募作品に関する一切の権利は九重町に帰属します。

大吊橋の概要

人道専用吊橋で、橋の長さ380m、高さ173mと『日本一』の規模を誇ります。橋の上から見た噴子川渓谷上流には『日本の滝百選』に選定されている『震動の滝』が見え、その後方には九州の屋根『くじゅう連山』を臨むことができます。眼下には噴子川渓谷の原生林が広がっています。

春から初夏にかけての新緑、秋の紅葉、冬の雪景色と四季の変化に富んでおり、ここからの風景は、見る人を惹きつけてやまないことであります。10月下旬完成予定。



完成予想図

鳴子川大吊橋 物産直売所指定管理者の募集について

九重町では2006年7月1日から、鳴子川大吊橋（仮称）物産直売所に指定管理者制度を導入するため、施設の運営管理者を募集します。



1. 施設の概要

- 位置：九重町大字田野字滝の上1,208番地
- 施設等：木造鉄板葺平屋建 132.49m²

2. 指定管理者が行う業務

- 物産直売所の管理運営に関する業務
- 地元商品の販売及び啓発宣伝促進
- 地元商品のブランド化への積極普及
- 新規商品の開発促進
- 地域連携及び地域交流
- 地域活性化に係るイベントの開催や観光案内

3. 申請者の資格

九重町内に事務所を置く団体または法人。

この他に要件があります。詳細はお問い合わせください。

4. 指定の期間

2006年7月1日から2009年3月31日まで

5. 現地説明会

2006年4月27日（木）午前10時から 中村エリア駐車場

6. 申請の受付期間

2006年4月15日から5月15日まで

7. 申請書類

- 指定管理申請書
- 団体・グループ構成員表
- 事業計画書
- 収支計画書
- 応募資格に係る誓約書
- 賃貸契約書
- 中立書
- 現地説明会参加申込書
- 辞退届出書

8. 指定管理者の申請方法

(1) 申請用紙については、次のいずれかでお受け取りください。

- ① 2HD（パソコン用フロッピー）
- ② 申請様式

(2) 電話でのお問い合わせはご遠慮願います。

(3) 申請書は、直接持参の上、提出願います。

記

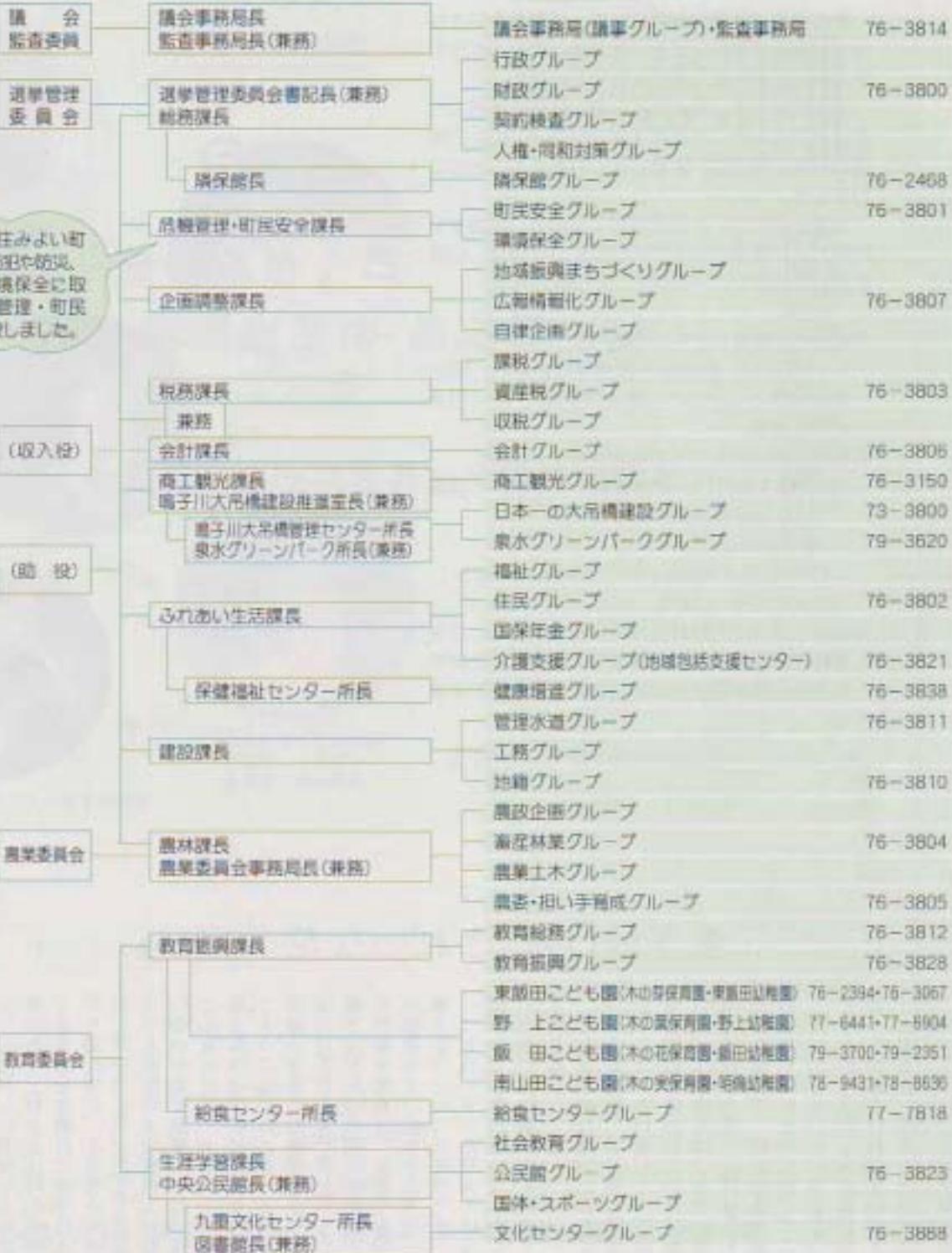
九重町役場 噴子川大吊橋建設推進室

物産直売所担当（左藤）☎ 73-3800

※ 指定管理者募集は、町内募集ですので、広報のみの募集とします。

すばやく、柔軟に グループ制を導入

安全・平穏で住みよい町
とするため、防犯や防災、
交通安全、環境保全に取り組む「危機管理・町民
安全部」を新設しました。



■ 九重町では4月1日よりグループ制を導入しました。
あなたの要望にしつかりこなれる組織を実現するため、これまで
の係の業務を増やす流れや、多様化していく住民のみな
さんのニーズに沿って課の中の「ゆるやかなまとまりとなるグル
ープ」を編成。事務課や事務の優先順位などを踏まえながら、職員
をすばやく柔軟に割り当てる仕組みができるようになります。



みんなさんの提言をまちづくりへ

町の事業や施策などについて、住民のみなさんからの提言や意見などをいただき、まちづくりに生かす取り組みを九重町は行っています。

今年度からより多くのみなさんからの提言などをいただきため、年に1回、広報このえに専用の封筒を添付し、郵便により募集することになりました。

お寄せいただいた提言など（及びそれに対する回答）は、今後のまちづくりに生かすほか、必要に応じて広報やホームページで公表します。

①郵便での提言などを行う場合は、左ページ（15～16ページ）の封筒をご使用ください。随時受け付けです。この封筒は2007年3月31日まで使えます。

②郵便以外に次の方法でもお待ちしています。

(1)役場1階ロビーと九重文化センターに設置している意見箱

(2)電子メール

(アドレスは kikaku@town.kokonoe.lg.jp)

(3)FAX (76-2247)

③氏名・提言の内容がはっきりしているもののみ受け付けます。なあ広報等で、いただいた提言などを公表する場合は匿名にすることができます。

問い合わせ 企画調整課（☎ 76-3807）

提言用封筒の使い方



⑤切手を貼らずにそのままポストへ。

生き続ける、きれいな花

校歌特集のその後

先月号の校歌特集「今でも歌えますか」は、発行直後から「うれしい」や「懐かしい」といった声が届くなど予想以上の反響がありました。そんな中、大阪府在住の上村（旧姓・後藤）京子さんから、とてもうれしいお便りをいただきました。上村さんは町内串野出身で、ふるさとを離れて40年以上。今まで幼い頃の、ふるさとや学び舎の光景を良く思い出しますが、いつも記憶の水先案内人になつているのが母校淮園小学校の校歌。こんなエピソードも。上村さんは淮園小学校の校歌を懐かしく思い出し口ずさんでいました。すると娘さんもいつの間にか淮園小学校の校歌を覚えて、まるで自分たち娘は今でも私が歌いはじめると、歌うようになつたそうです。いつも一緒に歌ってくれます」と上村さん。

そんな素敵なお出がたくなつまつた校歌、実は先月号で紹介しそこなつていました。昭和30年の頃、同校で歌われていた校歌について、上村さんは「もう一度あの歌を聴きたい」と記して送させていただきます。明学んだ人々と一緒に歌いたいそんな思いで、歌詞は多少違つているかもしれません、「ここに記して送らせていただきます。一緒に歌つていただければ幸いです」。

上村さん、ありがとうございます。上村さんが一人でも思い出し、歌つていただければ幸いです」。

淮園小学校校歌

（昭和30年ごろ）



▲当時の淮園小学校

きれいな姿の浦蓋山
朝日がさして目がさめた
みんなの声を聞きながら
何か話しているような
きつとほくらのことだろう
仲良く遊べといつている
川はさらさら利根川
明るい光がさしてまた
みんななど先生が
手に手をとつて輪を作り
きれいな花を淮園に
咲かせましょう

この定期用封筒は来年3月31日まで使えます。

同人會

600

8 7 9 4 8 9 5

料金受取人印

提出有効期限
平成19年3月
31日まで
(切手不要)

୩

九重町役場企画調整課 町への提言

大分県玖珠郡九重町後野上8番地の1

町への提言担当

名稱: 040869

640

乙の部分は勿論で取引する範囲に折り込めて貰うのが好い。

54

100

はり合わせ腰痛

■送り方 必要事項を記入の上、①切り取り部分（周辺の色のついた部分）を切り取り、②線に沿って折り曲げた後、③のりつけ。④切手を貼らず、そのまま投函してください。

■ 提案等の内容

のりつけ部分
台折りのりつけ部分
台折り

氏名	
氏名の公表について	広報等に掲載する場合名前を <input type="checkbox"/> 公表してもよい <input type="checkbox"/> 公表しない (どちらかにチェックを)
所属する団体または共同提案者	該当する場合はご記入ください。
住所・連絡先	(□, -)

東飯田・下旦地区では、住民による「下旦パトロール隊（仲摩孝代表）」を結成し、夜間パトロールを続けています。

結成は2003年9月。恵良駅在所の廃止がきっかけでした。活動は月3回で、そろいのベストなどを身につけた隊員は恵良駅に集合、4班に分かれ地区内を巡回します。下校途中の高校生などへ声をかけたり一人暮らし高齢者を訪問したりするほか、各行政区の入り口には「防犯パトロール中」という看板を設置。このほかに希望する家の玄関へ「防犯パトロール隊立寄所」と書かれたステッカーを貼り付けるなど「見える活動」を基本としています。この効果は大。「犯罪防止につながっているようです」と代表の仲摩さん。悪徳商法と思われるケースを見つけて警察に通報したら、警察が重点的にパトロール。それ以降は悪徳業者が入ってこなくなったということもあります。特に一人暮らし高齢者にとって同隊は頼もしい存在。前述のステッカーがほしいという問い合わせが最近増えているそうです。

「見える活動」は住民の防犯意識高揚という面でも収穫がありました。「活動に協力したい」という住民が増えており、結成当時33人だった隊員も今では75人まで増加。その一方で、活動はあらかじめ決められた日に行うので、その逆をつけた行動が出かねるのが気がかりな点。また隊員の年齢層が高く、今後は若い人の参加を増やしていくことや活動の幅を広げていくこともテーマになりそう。最近、全国的に登下校中の児童・生徒が犯罪に巻き込まれるケースが多発。問題になっていますが、PTAなどが行っている見守り活動にも協力していきたいと考えています。同隊ではそのための組織作りをこれから検討していく予定。

現在、町内で住民による防犯パトロール活動が行われているのは下旦地区のみのようです。各行政区では、地域を元気にする活動がいろいろと行われていますが、防犯活動もぜひ加えてもらいたいこと。仲摩さんも「各地に広がるといいでですね。もし何か力になるがあれば、喜んで協力していきたいです」。



「見える活動」で地域を守る

下旦パトロール隊



登下校中の児童・生徒などが事件に巻き込まれるケースが全国的に多発しており、各地で子どもたちへの安全確保の取り組みが急がれています。今回のステッカーもそのひとつ。町連合PTAが主体となり実施しているもので、もともとは飯田地区で取り組まれていたのを参考に昨年12月頃から全学校のPTAで開始。ステッカーを貼った車で校区内を巡回しています。子ども園保護者も参加し、現在では全町で900枚近くのステッカーが巡回っています。急速な広まりに町連合PTA会長の佐藤洋祐さんはほつとした表情で、「子どもに対する真剣さの現われだと思います」。各地区の育成協や老人クラブ、区長会といった団体にも協力の輪が広がっており、「子どもが少なくなったことで、いろいろな面で安全確保が課題。地域の協力はとてもありがたく、心強いです」。

スティッカーの管理にも万全を期しているそうで、今のところ問題点はなし。

町連合PTAでは登校中の子どもへの街頭での声かけ運動なども展開するほか、安全対策の見直しや充実について学校などの協議も続けており、佐藤さんは「今後も学校、保護者、地域が一体になって子どもたちの安全を守つてい

貼った車をよく見かけますが



こども園大集合！

SCRAP



今月の表紙はこども園まつりの
風船飛ばしの光景です。▶

「第1回こども園まつり」が2月19日に九重文化センター一体館で行われました。九重町では昨年4月、年齢に応じた就学前保育・教育を行うことで、保育(教育)の質の向上を図るために各地区の保育園と幼稚園を「一体化」「こども園」として新たにスタートしました。

今回の催しは、親子で遊び触れ合うことを通じて参加者どうしのコミュニケーションを図り、地域ぐるみの子育て支援を進めようと行われたもので、各園の子どもと保護者、職員だけでなく地域の乳幼児など約400人が参加。開会行事では実行委員長の本松洋一さんが「地域で子どもを見守っていくとともに、こども園が地域の子育ての拠点になるようにしていきたい」とあいさつをしました。

オープニングセレモニーでは全国の5歳児約90人が勢ぞろい。「手のひらに太陽を」などの手話ソング3曲を披露。音楽を使った遊びや「劇団ぶーふーうー」の人形劇などを参加者は楽しみました。

最後は活きいき広場多目的グラウンドで、園児のメッセージ付きの風船350個を大空へ。子育ての喜びもよりいっそうふくらんだ一日でした。

SCRAP



九重の文化が大集合！

九重町民文化祭が3月18日、19日の2日間、九重文化センターであります。九重文化振興会議が主催したので、会場には絵画や生け花など178点が展示されたほか、19日には同センター大ホールで芸能発表。舞踊や吟吟、大正琴など22の演目を総勢約100人が発表しました。年々増える参加者に文化振興会議会長の藤澤昌由さんは「まだまだ全休像がつかめていない。新規加入者の魅力起こしをしていきたい」。

地区公民館では各種教室を開催しており、そこで腕を磨きの文化祭に参加する人も多いようです。また地区公民館では「公民館祭り」をそれぞれ開催。そこでも発表の機会が設けられています。前出の藤澤さんは町民文化祭の今後について、「各地区公民館の発表会が集まつた」というのではなく、よりレベルの高い大会とするため町外からゲストを呼ぶなどして地域に波及していくものにしていきたい」と話していました。

九重町消防団に消防庁長官褒状

SCRAP



昨年7月10日の集中豪雨災害に対する活動をめぐり、九重町消防団(熊井正徳団長・420人)が2月24日に日本消防会館(東京都)で行われた「2005年度全国消防団意見発表会・消防団地域活動表彰」で消防庁長官褒状を受けました。この大会は消防団活動の一層の活性化を図るため開催されたもので、昨年大規模災害で活躍した消防団21団体を表彰。7月10日の災害をめぐっては熊本県小国町消防団も褒状を受けました。表彰式に参加した熊井団長は「昨年の経験を生かしながら、住民から信頼を得られる活動を今後も続けたい」と語りました。死者3人、建物全壊3軒、床上浸水16軒をはじめとして大きな被害をもたらした同災害で、九重町消防団は一週間で延べ400人が出動。行方不明者の捜索や被災者の避難誘導などを行いました。



SCRAP

リーダーは君たち

子ども会リーダースクールが3月18. 19日
の2日間、県立九重青少年の家（飯田）で行
われました。

この春から6年生となる児童が対象。子ど
も会や学校生活を楽しく有意義なものにする
ための学習を1泊2日の日程で行うもので、
グループ研修やレクリエーション、バードコ
ール（鳥を呼ぶ器具）作りなどをしました。
学校を超えて同学年の児童が集まることは
ほとんどなく、この取り組みは貴重な機会。
町内6小学校から参加した38人は4班に分か
れて活動。学校を超えての友だち作りにも助
みました。宿泊する部屋も各学校選成。10時
半の消灯以降もおしゃべりなどに忙しくて、
寝付けない様子で「修学旅行のリハーサルみ
たい」とスタッフの一人は苦笑いしていました。

盛りだくさんの研修に、「とつても楽しい」
と参加者は喜んでいましたが、「リーダー育
成のための研修をもう一押し」も今後の課題
かな。

SCRAP

役場の玄関に春



玖珠農業高等学校生物生産科の生徒7人が3月29日に九重町役場を訪れ、チョーリングとバ
ンジーが植えられたフランター8個を正面玄関
に飾りました。

同校生物生産科では、実習で野菜や花などの
育成に取り組んでおり、今回プレゼントされた
フランターはその際に作ったもの。飾り付けをた
終えた生徒は、「訪れる人がきれいだなあ、つ
て思ってくれるとうれしい」。

生徒はいずれも4月から3年生。全員が楽し
いと話す実習時間も増え、高校最後の1年間を
楽しんでいます。タテ原が国際的に重要な湿地
としてラムサール条約に登録されたことから、
同校では環境保全型農業の実習にも更に力を入
れていくそうです。

News



Scrap book

各分野から寄せられた
ニュースをまとめました。



SCRAP

さあ、カメラを手に

「うまい写真を撮るには、自然からの感
動を捉える感性をまずきたえること。その
上で感動をいかに伝えるかの技術を磨くこ
と」と宮邊さん。カメラの性能が良くなっ
たので誰でも写真は撮る」ことができますが、
いい写真には構図やシャッター・チャンスの
冴えがあります。そのためには感性はもちろ
ん努力も必要。たった一枚の写真をもの
にするため、毎日も現場に通うこともある
そうです。

「だから、自分の思い通りに仕上がり
ときの喜びは格別です」

この秋に完成する大吊橋も楽しみな様子
です。すでに現場周辺を何回か訪れ、撮影ホイ
ントの検討を始めています。

最後にコツをひとつ。カメラマンがたく
さんいるところが絶好の撮影ポイントのは
ず。そこから写真を撮ると良いそうです。
気候も暖かくなつきました。さあ、カメ
ラ手にしてみませんか。

「申し分のない題材」と多くの写真爱好
家から親しまれる九重町。

福岡市のアマチュアカメラマン宮邊政城
さん（緒方町出身）もそんな一人で1ヵ月
に1回は九重町を訪れています。昨年は第
9回総合写真展（財団法人国際カレンジ主
催）で氷の祭典での「私は誰でしょ
う」が準大賞（小学館賞）を受けました。

宮邊さんは退職後の65歳から本格的に写
真を開始。通信教育などで技術を学びながら、腕を磨いて10年余りの間、受賞歴も多
数。第1回は九重文化センター開館記念の
「二二のえ文化財の息づくまち写真コンク
ール」の入選で、九重町との縁も深いよう
です。



清竹敏明さん・千恵美さん夫婦

2005年度「園芸開拓表彰式並びに園芸活性化研修会」が2月7日にトキハ会館（大分市）で行われ、第15回大分県野菜経営コンクールで清竹敏明さん（夏秋白ねぎ）が優秀賞（全農大分県本部長賞）を、第44回大分県花き展で佐藤和則さん（くじゅくアスター）が金賞（大分県議会議長賞）を受賞しました。

「大変うれしい。今後も白ねぎ栽培でみなさんのお力添えになればと思って、勉強をしていくつもりです」と受賞の感想を話す清竹さんは、農業を始めて34年。高原キャベツや大根などを経て、白ねぎに本格的に取り組み始めたのが8年前。自然災害による倒伏や雪害などに悩まされることもありましたが、始めた当初70アールだった栽培面積が現在では1.4ヘクタールまで拡大。大分県では県農産物の顔となる

輝く、九重産 The・おおいた ブランド



佐藤和則さん・京子さん夫婦

品目を育成するため、白ねぎやトマト、キクといった園芸栽培品目を選定。清竹さんの白ねぎも「The・おおいたブランド」の一翼を担うまでの存在となっています。

「何を作っても同じですが、いつも作物を栽培しなければ良いものを作ることはできないと思っています」と清竹さん。今後はさらに面積を拡大し良いねぎを作っていくと抱負を語ります。

一方、佐藤さんは1974年からキク栽培に取り組み始め、この間に会員制体験農園「サンアグリ」を始めるなど都市との交流も進めています。今回金賞を受けた。くじゅくアスターはピンクや白、黒など6種の色の花を咲かせるキク科の植物。小さな花をたくさん咲かせる様はくじゅくが羽を広げたときのようです。アスターはギリシャ語

で星の意味。佐藤さんはこの花に8年ほど前から取り組み始めましたが、まだまだ技術的には向上の余地があると話します。くじゅくアスターは自然開花期の秋までであれば、比較的作りやすい植物。しかし、季節がずれると、とたんに難しくなります。日照時間や温度に大きく左右され、蕾がつかないこともあります。このため、「これまでのキク栽培の専門的技術プラス・アルファが必要になってくるんですよ」と佐藤さん。くじゅくアスターの生理・特性などの知識を知ることも成功への要となります。

今回の受賞作は12月に咲いたもの。今後、1年に2回、さらには1つの苗から2年、3年と花がとれるようにしてコスト削減をしていきたいと話していました。

本格収穫へ 準備万端



ブルーベリー剪定（せんてい）講習会が3月1日に九重やまなみ牧場（飯田）で行われ、約50人が参加しました。

九重町では2001年より「西日本一のブルーベリー産地作り」を進めており、現在の作付面積は13.5ヘクタール（94㌶）。

ブルーベリーの生長や果実の収量に大きな影響を及ぼすのが「剪定」。一方、これまで果実を育てたことがない人にとって一番難しいのも「剪定」。「もったいなくて、思い切った剪定ができない」と悩む人も多いようです。



この日は茨城県でブルーベリー作りをしている鈴木太英雄さん（日本ブルーベリー協会理事）を講師に迎え講義と実技の2本立ての研修。参加者からは剪定や肥料の時期や量などについて多くの質問が出していました。

「収穫を指折り数え、楽しみにしています。みんなうまく収穫できると良いですね」と参加者の一人。

今年から本格的な収穫が始まるブルーベリー、ラベルのデザインや体験農園の料金体系なども決定。準備万端です。

眺めの良い公園、誕生

共助

恵良交差点の信号から栗野本村に入り



本村内の道をぐんぐんと登り1.7キロ



そこに
公園があります。

栗野本村内の高台にミニ公園が出来ました。広さは約5アール。玖珠盆地の東部を一望できる眺めの良さで、日中はもちろん夜景もおつなもの、毎年夏に玖珠町で行われる花火大会では知る人ぞ知る特等席だとか。

この公園は、栗野本村生産森林組合（森照雄組合長・20人）が組合員の所有する山林を借り受け、昨年から造成を進めていたもので、3月11日には栗野本村行政区もボランティアで加勢。勢約20人で、緑の募金事業（下記参考）で交付を受けたつづじとアジサイを植え完成しました。園内には組合員が持ち寄った巨石や、丸太で作ったベンチ3脚も配備。ゆっくりと景色を楽しむことができます。

「公園の名前はこれから決めます」と同組合、さらに植樹などを貢めていく予定で、「ぜひ多くの皆さんにとつての癒しの場所になつてほしいです」。隣接する山林25ヘクタールにもみじや桜が植えられているほか、今年全面開通が予定されている林道東側沿いとアクセスも向上中。今後、人気の観勝地になりそうです。

栗野本村のある一帯は森林育成が盛んなところ。長年、同組合により手入れがされてきたことにより、土石流災害はこれまでなく、治山治水の模範として町長表彰も受けたことがあります。



地域づくり開花



景観植物の交付式が3月10日に九重町役場で行われ、行政区や老人クラブ、地域づくりグループなど8団体が、彼岸花や水仙、グラジオラスなどのポット苗（総計1,550ポット）や球根（同660球）を受け取りました。開花時期は秋から冬が中心。この事業は特定農山村総合支援事業基金を活用し、景観保持にふさわしい植物を選定、豊かな農村づくりをしようというもの。同基金はこれまでグリーンツーリズム推進などにも活用されてきました。

交付式で坂本町長は「よく手入れをして、地域の交流の場にし、みなさんの心を感じてください」とあいさつ。交付を受けた8団体は苗などを持ち帰り、道路沿いや公民館周辺などに植えました。

「どんぐりくん」が今年もプレゼント

「緑の募金事業」による緑化木の交付式が3月6日、九重町役場で行われました。同事業で集められた募金などを元に交付されるもので、8回目となる今年は地域づくりグループや行政区など6団体が、サクラやツツジ、アジサイなど総計610本の緑化木を受け取りました。坂本町長は「しっかり手入れをし緑化木が育つことで、地域の憩いの場にしてほしい」とあいさつ。交付を受けた6団体は地域へ持ち帰り、公共施設周辺や道路沿い、空き地などに緑化木を植えました。

同事業は国民全体で緑化を積極的に進めることをねらいに1995年に制定された「緑の募金法」に基づくもの。国民から寄せられた募金は森林整備や緑化推進にあてられています。また、この事業のシンボルとして親しまれている「緑の羽根」は1950年に始まった「緑の羽根募金活動」がルーツ。九重町では毎年春に各家庭に募金を呼びかけるほか、募金箱「どんぐりくん」を町内各所に設置。年間を通じて募金を呼びかけています。



「どんぐりくん」があるところ
ふるさと館、JA飯田高原ドライブイン、
長者原案内所、玖珠郡森林組合、役場
ふれあい生活課・会計課窓口



健やかに大きくなあれ！

保健



赤ちゃんが、「微笑み、語り、寝返りをし、お座りをし、歩き出す」という成長に保護者の喜びも増してきます。保健センターでは各種健診や相談を実施。赤ちゃんや子どもさんの健やかな成長を願い、子育ての応援をしています。2006年度の実施状況をまとめました。

健診や相談は、子どもの成長発達や病気の早期発見だけでなく、子育てを見直す機会ともなりますので、ぜひ受診してほしいものです。

●2006年度乳幼児健診

	対象者数	受診者数	受診率
4ヶ月児健診	47人	46人	97.8%
7ヶ月児健診	55人	48人	87.3%
1歳6ヶ月児健診	74人	71人	95.8%
3歳児健診	77人	67人	87.0%



●2006年度乳幼児健診受診率(%)



●2006年度乳幼児相談

	対象者数	相談者数	受診率
10ヶ月児相談	68人	40人	58.8%
お誕生相談	73人	45人	61.6%
2歳児相談 (歯科健診あり)	72人	57人	79.2%



●2006年度乳幼児相談受診率(%)



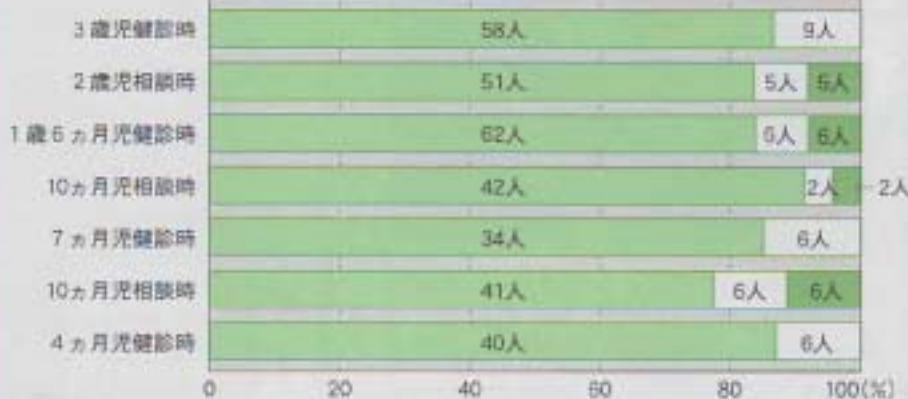
育児は楽しいですか？

健診や相談時にお聞きした「育児は楽しいですか？」という問い合わせのグラフのような結果が出来てきました。9割近くの方は「楽しい」と答えています。しかし、「仕事をしていてゆとりがない」、「忙しくて楽しいと思える時が少ない」など日常生活に追われている方々もみられます。

育児を通して、新しいことを発見したり、驚きがあったり、育児はあもしろいことがたくさん！いろんな人に手伝ってもらいながら育児を楽しんでほしいものです。

健診や相談時に
行ったアンケートより

■はい □どちらともいいえない ■いいえ



健診と相談の違い？

健診事業は？

4及び7ヶ月児健診では、小児科医の診察があります。また、1歳6ヶ月児健診（1歳6ヶ月から1歳8ヶ月までを対象）及び3歳児健診（3歳6ヶ月から3歳8ヶ月まで対象）は、医師と歯科医師の診察があります。この他、保健指導、栄養指導等実施しています。これら健診は、市町村で実施するように法律で定められています。

相談事業は？

10ヶ月児相談（9ヶ月児・10ヶ月児対象）及びお誕生相談（1歳及び1歳1ヶ月児）は、保健師・栄養士による保健指導、栄養指導を行っています。また、みんなで子育てに関する話し合いをしています。

重度心身障害者医療費助成制度が変わりました。

九重町では重度心身障がいの方に対して医療費の助成を行っています。

2006年4月より助成対象者及び助成内容が下記のとおり変わります。

これまでは・・・

【支給対象者】

- ①身体障害者手帳の交付を受けた方で、「1級」又は「2級」に該当する障がいを有する方。
- ②療育手帳の交付を受けた方で、障がいの程度を「A1」又は「A2」と判定された方。
- * ①②に該当する場合でも、支給対象者及びその配偶者等の所得が、定められた額以上の場合は支給対象となりません。

【支給内容】

- ①支給対象者が受けた保険診療に際し負担すべき額が、同一の医療機関について1月1,000円以上の通院費及び入院費
- ②入院時の食事療養費

2006年4月からは・・・

【支給対象者】

- ①今までと同じ
- ②今までと同じ
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方で、「1級」に該当する障がいを有する方。
- * ①②③に該当する場合でも、支給対象者及びその配偶者等の所得が、定められた額以上の場合は対象となりません。

【支給内容】

- ①今までと同じ
- ②2006年4月以降の入院時の食事療養費は助成対象外となります。

母子家庭医療費助成制度が変わりました。

母子家庭医療費助成制度は、母子及び寡婦福祉法に規定する配偶者のない女性やその児童が、病気やケガ等で保険にかかる医療を受けた場合、医療費の一部負担額を助成する制度です。その母子家庭医療費の助成制度が次のように変わります。

- ①制度名が、「ひとり親家庭医療費助成制度」になりました。
- ②助成対象者を「母子家庭の母やその子」としていましたが、「父子家庭の父やその子」を新たに助成対象者に加えました。
- ③医療費の助成期間を父子家庭の父、母子家庭の母、児童ともに「児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」と改めました。

ひとり親家庭医療費助成制度をご利用される方は、受給資格証の交付を受けなければなりません。所得要件等もありますのでふれあい生活課福祉グループでご相談ください。

ふれあい生活課福祉グループ（☎ 76-3802）

●お詫びと訂正

広報3月号8ページ野上中学校〔新校歌〕のタイトルを「野上中小学校」と表記していました。また、20ページ「ハート降るこここのえ」本文最終行、正しくは「いきたいと思います」です。お詫びして訂正します。

その1

2月ほど早い時期、九重町の4箇所ある公民館が一同に集まつてお祭りがありました。初めての企画ということでしたが、手作りの温もりを感じた集会でした。この会に出席者の立場で参加して驚いた」とあります。子どもたちの活気です。少子化が進む中ですが、集まつたり盛りから1歳までの子どもはねはして元気が良くて、文化センターの体育馆を所狭しと走り回っていました。次世代を知り子供たちの様子は興味でけられた気がします。「この町に負けじか、子供もやがてなんとかなると思う、何だか明るくなつた気分でした。

その2

おひつ最後のセレモニーは風船飛ばしむした。グラウンドに集まつた子どもたちが手に持った風船は、手をつなぎながら、ステージの風船に向かって走りました。何とかしたいという意図があつて、じつは手の届く位置ではありません。そのあたりも通りかかって、すぐ公園を取りうとしてくれました。数分間の黙祷時間の末、引っかかっていた風船もみんなと同じ大空へ高く舞い上がる」とができます。見ていた保護者や子どもたちからは誰ともなく拍手が起きました。ありがとうございました。通りすがりのお兄さん。

飛ばして風船はそれをそれ住所が書いてあったのいわ返事が届いた風もあつたそうです。(西田川の里いわそうです)この祭りの主催がPTAであつたといふことも、なかなか今までなかなか話題があつて思いました。いつもも続いていいなあと思えるイベントでした。

第一回ひじり園まつりをじたじ ハート降るこここのえメンバー

伝えたい「ちょっといい話」「心あたまる話」をぜひお寄せください。町内各所に投稿用のボックスを設置していますので、そこに投稿するか、「ハート降るこここのえメンバーへ」連絡ください。連絡先 佐藤明郎 (☎ 76-2526) 郵便の場合は次のとおりです。
〒879-4895 九重町役場企画調整課広報グループ

すてきな高齢者たち

生きがい健康づくり大作戦（高齢者の生きがいと健康づくり推進大会）が3月22日に九重文化センターであり、約300人が参加しました。

高齢者が生粋を通じて、健康で生きがいを持ちながら心豊かに生活できるための支援策などを検討するため、九重町では2001年に「高齢者の生きがいと健康づくり推進会議」を設置。老人クラブ連合会や民生児童委員協議会、ボランティア協議会などが構成員となり、「自分が必要とされていると感じる高齢者を増やす」を目標に、「地域の活動に参加する人を増やす」を小目標に生活意識調査などの活動をしてきました。



この日の大会は1年間の活動の集大成。毎年この時期に開催されています。開会行事で坂本町長は「町は自律を目指し、自助・共助・公助のまちづくりを進めているが、みんなの健康づくりも同じ。自分でできることは自分でが第一。楽しい家庭や地域、老人クラブをつくつください」とあいさつ。飯田こども園園児と老

この日の大会は1年間の活動の集大成。毎年この時期に開催されています。開会行事で坂本町長は「町は自律を目指し、自助・共助・公助のまちづくりを進めているが、みんなの健康

人クラブ連合会（飯田地区）有志による劇「てぶくる」とわらべ歌5曲のステージやルーテル学院大学学長・市川一宏さんにによる講演「みんなの力を活かすまちづくり」などがありました。また、1年の活動結果も報告されました。今年度は「高齢者が参加しやすい活動の場をつくつていこう」をテーマに町内4カ所（栗野木村、下旦、川西1、2、下右田）で「ふれあい・いきいきサロン」を立ち上げ。週1回から月1回の頻度で地域の高齢者が集まり、ものづくりやゲーム、お茶飲み会などをしています。



結婚したい！あなたへ

結婚相談所を始めました。

九重町では今年度から、毎月第2水曜日に若者定住アドバイザーによる結婚相談を実施することとなりました。

「結婚について相談したいけど、なかなか人に相談できない」など、結婚についての悩みを抱えている方。若者定住アドバイザーが親身に対応いたしますので、ぜひお気軽にお越しください。

本都合により登壇になる場合もあります。実施日が近づきましたら、再度無線などを通じてお知らせします。

問い合わせ 企画調整課 ☎ 76-3807

対象者

結婚適齢期の男女及びその家族（親戚・知人）

事業内容

結婚に関する悩みごとの相談やアドバイス、情報提供など。なお、相談で知りえた個人情報などの秘密は堅く守られますのでご安心ください。

当面の日程

相談日	場所	相談時間	担当アドバイザー
5月10日	野上公民館	20:00~21:30	佐藤弘美・原田紀義
6月14日	飯田公民館	20:00~21:30	有吉裕子・佐藤誠子
7月12日	南山田公民館	20:00~21:30	矢野正三・甲斐良子
8月9日	東飯田公民館	20:00~21:30	原田紀義・有吉裕子

図書館だより

ほんの森
4月号

受付時間
平日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
日・祝 休

★ 図書館を身近にどうぞ ★

春、新しいたびだちの季節ですね。入園・入学された方や、まだ図書館を利用されたことのない方のために、今月号では、九重町図書館の紹介をしたいと思います。そして、図書館からのお願いも随んで下さいね。

〈简介〉

- 〈1〉開館時間：火曜日～金曜日 10:00～18:00
土曜日、日曜日 9:00～17:00
閉館日：月曜日、祝日、年末年始
 - 〈2〉貸し出し用カードを作ると、館外貸し出しができます。
貸し出し冊子：本、雑誌は5冊まで、2週間
ビデオ、紙芝居は2つまで、1週間
 - 〈3〉読みたい本が当図書館にない場合は、大分県立図書館
にリクエストして借りることができます。または購入
の検討もしますので、ご相談下さい。
 - 〈4〉3～4ヶ月の期間で、大分県立図書館より、約500冊
の本を借りています。
 - 〈5〉パソコンでインターネットサービスもご利用いただけ
ます。

新UAMO大工具

返却されたばかりの本を置く
コーナーを設けました。誰かが
読んだ本にはピピッと来ること
が多いようです。ぜひチェック
してみてください。ここで読み
たい本に出会うかもしれません
よ。



《一朝魔》

木原再編
ニッポン経済の歴史
シムソンズ
九州道産
功名が辻 1~4
震度0
平成マシンガンズ
日本の子ども60年
ニート
窓の灯
江原啓之への質問状
エンド・ゲーム
三谷幸喜のありふれた生活
魔女の笑顔
いのちの食卓

久江雅蔵
北村萬
森谷雄
砂田光紀
司馬遠太郎
横山秀夫
三笠夏
真家協会編
鷺山秋子
青山七恵
江原啓之
恩田陸
三谷幸喜
大沢在昌
鷹日英子

こうた ちどりておいで

包みクラブ
虹とクロエの物語
かもめ食堂
国家の品格
BLACK JAPAN
『児童書』
もったいないばあ
ボテト・スープか
おばけ帳が行く
魔法のゆび
すばらしき父さん
かいけつソロリの
おべんとうバス

柳田節子
天童荒太
星野智幸
群ようこ
藤原正夢
他多数

新刊・新着図書

119番は消防車や救急車が必要なときにかけます。しかし、いたずらや間違いの電話も多くかかることがあります。いたずら電話をしないことはもちろんですが、間違つて119番にかけたときは間違いです」と言つてください。何も言わずに電話を切つてしまふと何かあつたのではと思ひ、こちらからかけなおし、確認しなければならなくなります。

1-16版
新規登録

お問い合わせ



くらしの情報

優良運転者表彰(20年以上・15年以上) 申請のお知らせ

受賞資格

大分県交通安全協会玖珠支部の会員（運転免許更新時に協会費納入の方）であること。

運転免許取得後、現に自動車等の運転に従事しており、次の要件を満たす方。（　）内は15年表彰。

- 自動車等の運転歴が6月1日現在で20年以上(15年以上)
- 15年表彰(9年または10年表彰)を受賞済みであること
- 過去20年(15年)以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことのない方
- 過去15年(10年)以内に交通関係法令違反により刑事処分を受けたことのない方
- 過去10年以内に交通違反により告知されたことがない方
- 人格円満にして業務に精勤し、他の自動車運転者の模範と認められる方

申請受付期間・場所

20年以上 5月1日～5月31日

15年以上 6月1日～6月30日

9:30～17:00 (土日祝を除く)

玖珠警察署内の交通安全協会窓口

申請に必要なもの

運転免許証・印鑑・証明申請料700円・安全協会会員証

問い合わせ 交通安全協会玖珠支部事務局(☎ 72-1661)

平成18年度大分県調理師試験準備講習会

講習日程 平成18年6月5日(月)、6日(火)各日10:30～
会場 かんぽの宿日田

(日田簡易保険保養センター=日田市中ノ島)
日田会場以外に県内4ヶ所でも開催します(日田会場とは別日程)。

受講資格 学校・病院等の給食施設、または飲食店営業・魚介類販売業もしくは惣菜製造業で2年以上調理の業務に従事した人(その他要件があります。詳細はお問い合わせください)

受講申し込み 当日会場で受け付けます

(受講料9,000円が必要)

その他 筆記用・弁当を持参してください。

問い合わせ 玖珠郡食品衛生協会

事務局 竹の井(☎ 72-1345)



地区別	平成18年町内地区別事故発生状況(累計、累地)				
	人身事故 死者 負傷 件数	機器 件数	件数 車両	件数 計	
東飯田	0	0	0	6	6
野上	0	11	3	16	19
飯田	0	7	3	36	39
南山田	0	4	3	19	22
計	0	22	9	77	86

おおいた県民アカデミア大学 受講生募集

大分の自然や文化、産業、そして情報活用やくらし向上などを学ぶ講座です。

募集受付期間 4月20日(木)～5月31日(水)

「受講案内及び申込書」は役場生涯学習課(☎ 76-3823)にあります。

お問い合わせ先 大分県立生涯教育センター内「おおいた県民アカデミア大学」事務局

☎ 0977-22-7763

FAX 0977-26-4564(月曜休館)

精神保健家族教室

対象は総合失調症(以前「精神分裂病」と呼ばれていた病気)で治療中の方のご家族です。

日時・プログラム

回	日 時	テ マ
1	6月14日(水)	病気のしくみ、対処の工夫
2	7月5日(水)	治療の作用・副作用、対処の工夫
3	8月2日(水)	受けられる援助、回復者からの報告

時間はいずれも13:00～16:00

場所 大分県精神保健福祉センター(ハートコムおおいた)研修室

参加費 600円(テキスト代)

申し込みは、

大分県精神保健福祉センター(ハートコムおおいた)

☎ 097-541-6290 FAX 097-541-6627

大分市大字玉沢908(わさだタウンの近く)

大分県短文学大会作品募集

● 募集部門は短歌・俳句・川柳・現代詩(一人2部門まで応募可)

● 応募は専用応募用紙を使用(現代詩は400字詰め原稿用紙3枚以内)

● 応募料は1部門あたり1200円

● 応募期間は5月31日(水)必着

問い合わせ 県文化振興課文化活動支援班

(☎ 097-536-1111 内線2057)

大分空港の駐車料金を値下げしました

普通車の駐車料金は次のとおりです。

1時間150円。3時間を越えて24時間まで500円(24時間を越えて以後繰り返し)。

また、空港ターミナルビル内のレストラン・売店で3,000円(税込)以上ご利用の場合、1時間の無料駐車券を差し上げています。詳しくは空港係員へお問い合わせください。

県では、便利で快適な空港作りを目指して、大分県の空の玄関作りに取り組んでいます。

平成19年歌会始のお題及び詠進について

平成19年歌会始のお題は「月」と定められました。自作の短歌で一人一首とし、未発表ものに限ります。用紙は行字用の半紙とし、毛筆で自筆してください。
※病気又は身体障がいのため自筆できない場合は代筆・ワープロ・パソコンで詠進ができます（別紙で理由を記載等の要領あり）。点字でも差し支えありません。書式は半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名（本名・ふりがなつき）・生年月日及び職業を縦書きで書いてください。無職の場合は「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合はなるべく元の職業を書いてください）。

詠進期間 9月30日まで（当日消印有効）

郵送の宛先 〒100-8111 宮内庁

*封筒に「詠進歌」と書き添えてください。
お問い合わせは、切手を貼った返信用封筒を添えて、上記「宮内庁式部局」まで。
宮内庁ホームページにも募集要領があります。

労働保険料の申告・納付は5月22日までに

平成18年度の労働保険（労災保険と雇用保険）の年度更新手続きは5月22日までです。

労働者を雇用している事業主の方には「労働保険概算・確定保険料申告書」を郵送していますので、早めに手続をお願いします。

お問い合わせ・ご相談は大分労働局総務部労働保険徴収室（☎ 097-536-7095）まで

平成18年度銃砲刀剣類登録審査会

日 時 いずれも水曜日です。

5月10日、7月12日、9月13日、11月8日、
1月10日、3月14日

時間は、10：30～16：00

（ただし12：00～13：00は休憩）

場 所 大分市大手町 県総合庁舎6階61会議室

会場には現物と発見届出済証・登録手数料（1件6,300円）を持参してください。代理人でもけっこうです（ただし家族以外の代理人は委任状が必要）。

登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません（手数料1件3,500円）。

未登録物件の所持・売買はできません。

お問い合わせ 大分県教育文化課

☎ 097-536-1111（内線5496）

今月の 年金相談

日 時 4月26日(水)10:00～15:00

場 所 九重町役場1階・102会議室

大分県警察官募集

募集は警察官A、警察官A（女性）

試験受付期間は4月21日（金）まで

第1次試験日 5月14日（日）

問い合わせ 大分県警察本部警務課人事係

（☎ 097-536-2131）

または玖珠警察署（☎ 72-2131）

無料日曜遺言公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人

予約制 平日に事前電話受付します。

（予約電話番号 0973-24-6751）

相談日（いずれも日曜日）

5月分は21日と28日

6月分は4日と18日

場 所 日田公証役場（日田市田島2丁目 日田市役所前交差点南東角）

相談内容 遺言のほか、相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借、金銭貸借、離婚、葬儀死宣言、会社定款など

県民すこやかスポーツ祭参加者募集

5月に県内各地で「県民すこやかスポーツ祭」が開かれます。九重町では次の種目があります。

● 3B体操

（無理なく全身を動かす体操です。誰でも参加できます）

日 時 5月14日（日）10:00～12:00

場 所 九重文化センター体育館

参加料は1人100円。申し込み締め切りは5月5日（金）。当日参加も可能です。

● ゲートボール大会

日 時 5月7日（日）小雨決行 開会式8:30～

場 所 活きいきランド多目的広場

参加料は1チーム1,000円。申し込み締め切りは4月20日（木）。

各種目の詳細や申し込み先、県内各地で開かれる他種目についてのお問い合わせは、役場生涯学習課（☎ 76-3823）まで。

行政相談

役所の仕事で困っていること、納得できないことなどの相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

● 4月25日（火）午前9時～12時 野上公民館

（心配ごと相談所と同時開催）

● 5月2日（火）午前9時～12時 九重町請保館

今月の納税

【国民健康保険税】（仮算定）

納期限5月1日

幸せになろううね

心の扉

No.123

人権

あなたは、
人権について
どう考えます
か？

人権って何？

こう問われる
と、はつきり
答えられませ
ん。人権は、

- * 女性の人権
- * 子どもの人権
- * 高齢者的人権
- * 障がい者の人権
- * 外国人の人権
- * 医療をめぐる人権
- * 様々な人権

で人権問題に取り組んでいます。
自分の身近な人権を考えること、感じ
ること、から取り組んでいきましょう。

人権には

人権って何？

社会には多くの人権問題
が存在します。「個性を認
め合う」のが人権の第一歩。
違いがあつても同じ人間で
す。自分の人間性が豊かな
分だけ他の人の中にも人間
性を発見できます。人は社
会の中で、ひとりだけで生
きているのではなく、お互
いに支え合つて生きています。思いやり
や優しさがとても大切ですね。そして、
勇気と強い心、4月からも続いて広報人
権「心の扉」を担当させていただきます。

「幸せになりたい」「健康で
長生きしたい」「豊かな生活
を送りたい」・・・私たちは、
いろいろな願いや期待を持つ
て生きています。この願いを
実現させようと努力していま
す。これらの願いは、一人ひ
とりが人間らしく幸せに生きるために侵
すことのできない普遍の権利「(基本的)
人権」としてすべての日本国民に保障さ
れています。「世界人権宣言」の中で「す
べての人間は、生まれながらにして自由
であり、かつ、尊厳と権利について平等
である」と述べられています。

21世紀は「人権の世紀」。今、世界中
で人権問題に取り組んでいます。
自分の身近な人権を考えること、感じ
ること、から取り組んでいきましょう。

皆さんも、ちょっと考えてみ
てください。自分にとつて人
権って何だろう？

あなたは、
人権について
どう考えます
か？

障害者人権啓発指導員 安藤千恵美

=2006年4月・5月休日当番=

病院	月	日	医療機関名	住所	電話
4月	23日	武田医院	森	72-0170	
	26日	矢原医院	野上	77-6121	
	30日	北山田クリニック	北山田	73-2030	
	30日	長内科小児科腎臓科医院	春日町	72-2143	
5月	3日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127	
	5日	薬生消化器科内科医院	山田	72-7100	
	6日	友成(町田)医院	町田	78-8811	
	8日	井上医院	恵良	76-2711	
	10日	三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101	
	12日	友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330	
	14日	飯田高原診療所	飯田	79-2138	
5月	16日	小中病院	塚脇	72-2167	
	18日	高田病院	春日町	72-2135	
	21日	武田医院	森	72-0170	
	23日	矢原医院	野上	77-6121	

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141

● 火災の確認は ☎72-5100

月	日	医療機関名	住所	電話
4月	23日	中村歯科医院	日田市	0973-23-2228
	29日	(玖珠)相良歯科医院	塚脇	72-0214
	30日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
5月	3日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718
	4日	秋吉歯科医院	玖珠町	72-0421
	5日	近藤歯科	日田市	0973-24-6080
	7日	(日田)相良歯科医院	日田市	0973-24-6580
	14日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
	21日	麻生歯科医院	右田	76-2310

月	日	医療機関名	電話
4月	23日	佐藤獣医	77-6448
	30日		0973-23-2228
5月	3日・5日・10日・17日	山本獣医	78-9101
	4日・11日・18日		0973-24-7710
4月	29日	甲斐獣医	76-3324
	5月 4日・7日・20日・28日		090-5721-8191

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎72-3409
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

季題



「荒川の金の蝶舞うオリンピア」スケートの金の蝶が日本の春を呼ぶ。「視界みな霞むやまく薄墨絵」春の特徴の霞を墨絵に見立てたところが良い。「兵あまた送

「りし駅の老桜」あの時の桜の老木も花・植物の桜・動物の蝶・気象の雨、この日本のかを五七五に詠むのが俳句の妙味。

このコーナーは町屋などなでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画課監修部編グループまでご応募を。なお、応募作品は返却しません。

このね
時間旅行
ふるさと再登見 139

地名を歩く 田野村の鉄砲

久重町文化財調査員 甲斐素純

幕府からの巡見使が派遣される場合などである。幕府の役人が各村を巡回するとき、日田代官所やその筋の役所へその村の各種情報・銘細を記入した書類を作成、提出した。また庄屋などもそれを所有し、巡見に備えた。

納人)であり、これとは別に貞享三(一六八六)年以来の運上(銀八匁)として、跌砲四挺もあった。この中に、貞右工門という組頭が一人含まれている。

さらに「跌砲鳥札八枚」(鳥札(鳥獣許可証)の運上として、「銀拾匁五分」がある。八挺の五目いずれも二匁八分で、この内庄屋許右衛門も一挺所持している。

玉目が大きいほど、大型動物の捕獲に適している。鳥札とある玉目の小さいものは、鳥や小型動物であつたり、秋收穫期の鳥追い、威嚇鉄砲であつたりした。

同じ玖珠でも、盆地の村々では鉄砲運上（鉄砲に課した税）はほとんどない。それに比べ田野村には、以上のように多くの鉄砲運上がある。税を納入するだけの興があつたことを、銘細帳は物語つてい

前回は鉄砲名人の話でしたが、そのついでに江戸時代田野村の鉄砲について、少々記してみたい。現在各市町村では、毎年町の「統計書」が刊行され、町の概要・人口・農林業・商業・財政・教育・文化など現状がデータとして収録され、町外者の視察などに利用されている。

これと同様に江戸時代でも、村ごとに「〇〇村銘細帳」とか「〇〇村鑑帳」と名打つてことあることに数冊ずつ作成されていた。作成の動機は、

持主八兵衛」などとあり、六人の内の一人「五兵衛」は、造酒屋（造高七石）もしていいた。また玉目三匁の磯右工門は村に三人いた祖頭の一人である。この六人は、元和七（一六二一）年よりの運上（税金



